

1. 通常は令和8年度課税・所得証明書又は非課税証明書（令和7年中の所得の記載があるもの）により判定しますが、家計急変者の場合は令和8年中の収入により判定することになります。
2. 提出書類は、通常の令和8年度課税・所得証明書又は非課税証明書（令和7年中の所得の記載があるもの）に加え、収入申立書及び令和8年中の収入を証明するものを提出してください。
3. 採用が内定した場合、令和9年度課税・所得証明書又は非課税証明書（令和8年中の所得の記載があるもの）を令和9年6月中に提出していただき、世帯所得合計額が所得基準内であれば正式採用となります。ただし、所得基準を超えていれば採用内定は取り消します。

収 入 申 立 書

(田辺市修学奨学金)

1. 家計急変の事由 (詳細に記入)

2. 収入の状況 (令和8年1月～9月の収入について記入してください。)

続柄	氏 名	年齢	職業(勤務先名・自営業種名・職種・店名等)	所得の種類	収入金額 (税込)売上高	必要経費	所得(剰) 金額(税込)
父					万円	万円	万円
母					万円	万円	万円
					万円	万円	万円
					万円	万円	万円

※1. 就学前児童及び就学者以外の家族全員について記入してください。

2. 添付書類 (上記の収入を証明するもの)

- ①給与所得者は、令和8年分源泉徴収票のコピー等
- ②年金収入者は、令和8年分年金支払通知書のコピー等
- ③自営業等の場合は、令和8年分確定申告書 (申告予定のもの) のコピー等

田辺市教育委員会 宛て

上記のとおり申し立てます。

令和 年 月 日

保護者 住 所

氏 名

印

(生徒氏名

)